

# 委員会行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書

## 1. 視察概要

委員会名	議会運営委員会
委員名	富田文志、鎌内つぎ子、佐藤仁一郎、八木吉夫、中鉢和三郎、加藤善市、只野直悦、氏家善男
日時	平成29年11月13日(月)～平成29年11月15日(水)
視察先	1. 静岡県藤枝市 2. 神奈川県鎌倉市 3. 栃木県那須塩原市
出席者 (説明者)	1. 藤枝市議会議員 遠藤 孝 氏 藤枝市議会議員 小林和彦 氏 藤枝市議会議員 岡村好男 氏 2. 鎌倉市議会議長 山田直人 氏 鎌倉市議会事務局議事調査担当 菊地 淳 氏 3. 那須塩原市議長 君嶋一郎 氏 那須塩原市議会運営委員長 吉成伸一 氏 那須塩原市議会運営委員会副委員長 相馬 剛 氏 那須塩原市議会事務局長 石塚昌章 氏

## 2. 視察内容

視察項目	1. 議会改革の取り組みについて(静岡県藤枝市) 2. 議会改革の取り組みについて(神奈川県鎌倉市) 3. 議会改革の取り組みについて(栃木県那須塩原市)
視察内容	1. 議会改革の取り組みについて(静岡県藤枝市) 藤枝市においては議会活性化の取り組みとして、平成 21 年より議員定数の見直しとあわせ、議会の組織についての見直しを行い、定数減への対応として常任委員会を4委員会から3委員会にし、常任委員会の所管軽減と従来の分割付託審査から、1人でも多くの議員が一つの委員会で審査し、市の事業全体を全般的、体系的に審査と調査を行うため、予算、決算特別委員会を設置しました。 予算、決算特別委員会の委員構成は、委員数は11名の原則1年交代で、22人の議員定数を踏まえ、1人でも多くの議員が予算、決算特別委員会を通して、市の事業全体を全般的、体系的に捉え調査と審査が図られること、また、22名の議員がどちらかの委員会に属することができるようにとの考えから、委員数は予算特別委員会、決算特別委員会ともに11名としており、原則1年で入れ替わる扱いとしています。 決算特別委員会においては事業評価と提言を行っており、事業評価を行う上では、執行部に対し新たな業務の負担にならないよう考慮するとともに、既存の資料等を有

効に活用するとの考えから、執行部が既に作成している「全事業の総点検シート」を中心にリストアップし、それぞれの担当所管より「事業評価決算審査調書」の提出を求め、各委員の評価と新年度に向けた予算に対する考え等を記載し取りまとめを図ります。

評価を行った項目の中から、さらに抽出を行い各分野の主要事業について、各委員の評価内容、意見等を整理し、事業進捗についての評価、課題解決に向けた意見、提案、新年度予算への反映内容について取りまとめます。平成 23 年度からは、概ね意見の一致をみたものを提言書としてまとめ、当初抽出した事業すべてについては事業評価審査記録としてまとめ、市長に提言書とあわせ提出しています。

## 2. 議会改革の取り組みについて(神奈川県鎌倉市)

議会ICT会議システムの導入及びフェイスブックの活用の2点について、視察を行いました。

鎌倉市においては、導入経緯が議会主導であることが第一の特徴です。また、導入に当たってのさまざまな検討を議員自らが担ってきたことも特筆すべきと考えます。当初、なるべく予算をかけずにできることからやってみようとの提案から始まったものが、議会運営委員会での議論から、しっかりとしたシステムを導入すべきだとの合意に至り、約1年半の短期間で運用開始に漕ぎ着けました。参考となる点としては、導入意思決定前に、議員及び職員向け勉強会の開催、常任委員会での使用体験の実施、専門部会での調査検討などを事前に丁寧に行ったことがあります。

内容については、ペーパーレス会議システムとして「富士ソフト製 moreNOTE」の導入事例を視察できたことは成果であり、今後、当市での導入に際しての選択肢の一つであると考えます。細かい点で参考となったのは、タブレットのカバーと Apple Pencil もあわせて導入した点であります。各議員の使用環境も同一にすることは、運用を容易にするためには必要なことであり、贅沢なオプションとの指摘があることも想定されますが、必要なものとして導入すべきであると考えます。

フェイスブックについては、試行錯誤をしながら運行(試行)している段階と受け止めました。他の議会でも試行錯誤中であり、決まった方向性、運用方法を明確に決めている議会は、これまで見当たりません。大崎市議会においても、他議会等の情報を収集分析しながら試行錯誤を継続すべき段階と考えます。有権者の求める情報とは何かをさらに追及し、次世代の広聴広報の姿を議論する中で、このフェイスブックによる発信のあるべき姿を固めていけばいいものと考えます。

## 3. 議会改革の取り組みについて(栃木県那須塩原市)

議会改革の取り組みとして、議会運営及び住民参加の取り組みについて視察を行いました。

	<p>議会運営については、条例は所管の委員会に付託、予算は全議員で構成する予算常任委員会で分割審査、決算については、監査委員を除く全員で構成する決算特別委員会を構成し常任委員会で分割審査します。</p> <p>議案の質疑は同一議題につき 15 分以内で回数の制限はありません。質疑通告制は3月、9月定例議会のみで、質疑内容が多く応答に答弁の保留が多くであるとの理由から、他の定例議会では通告制を採用していません。</p> <p>住民参加の取り組みとしては、議場コンサートの実施を行っています。市民に親しまれる議会の活動の一貫として、平成 26 年2月に初めてのコンサートを実施し、クラリネット奏者とハープ奏者にコンサートや箏と尺八の調べ、29 年2月は関東大会で金賞受賞の中学校合唱部を招き、11 月は南米のパラグアイからの贈り物として開催予定と内容は多彩です。一般質問の日程にあわせて開催しており、議会への関心を高める一つの手段として取り組んでいます。</p> <p>議会報告会の開催については、平成 24 年8月に初めて開催し、年2回会場毎にテーマを設定し意見交換を実施、平成 27 年からは各会場共通のテーマとして実施しています。</p>
<p>考 察</p>	<p>1. 藤枝市における決算特別委員会において行っている事業評価と提言については、参考にすべき点や効果も大きく、各所管で行われる同種の関連事業との連携や他会計との関連など、市の施策事業を一体的に把握する中でより効果的なチェックと審査が可能となります。</p> <p>また、事業評価を行うことで、今まで以上に委員の事前準備が必要となり、委員の資質向上につながりこととも考えられます。</p> <p>しかし大崎市の現体制において、藤枝市同様の事業評価と提言を行おうとすれば、執行部への資料提出を求めることを考えると、業務遂行に支障をきたす感も覚えるものがあります。</p> <p>2. ICT化の目指すところは、単なるペーパーレス化では寂しすぎ、ICT化の先には、高度な情報共有による意思決定過程の共有があるものと考えます。それは執行部のみならず、市民をも含むものにするべきであると思われる。</p> <p>完全にデータの透明化された中で、意思決定過程が見えれば、市民の市政に対する信頼感が高まり、市民満足度の向上が期待されます。</p> <p>「情報を職責により独占することが既得特権の保護」的な発想からの脱却は、ICT化推進の基本であり、市長の協力的なトップダウンを引き出し、突破口を開きたいものと考えます。そうしたストーリーを描きながら、是非、行政プラス議会のICT化を今後進めて行きたいものと考えています。</p> <p>3. 那須塩原市は平成 17 年の合併により誕生し、合併在任特例により 62 人の議員定数から現在は 26 名となっています。</p> <p>平成 19 年4月に議会活性化検討委員会を設置し、議員定数削減や議会基本条例の</p>

制定、議会報告会の開催や政治臨時条例の制定などに取り組んでいます。

議会改革は共通の課題であり、常に改革に向けた意識を醸成し続けていくことが必要であると改めて感じました。

以上